

3 教育相談活動の事例

県立中種子養護学校は、熊毛地区の知的障害養護学校である。学校の規模は小さいが、「ひまわり療育相談室」を開設するなど、地域の特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を担った取組を進めている。

以下、「ひまわり療育相談室」の取組を紹介する。

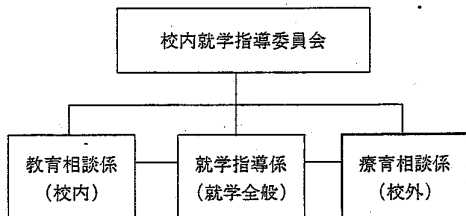
ひまわり療育相談室の概要

1 開設のねらい

乳幼児から小・中学生までを対象に就学相談に限らず、家庭での養育や学校生活で困っていることの相談、地域の教育機関を対象に諸検査器具・ビデオ等の貸し出し、特殊教育に関する情報の紹介等を行う。

2 校内体制

教育相談に関する係として、教育相談係・就学指導係・療育相談係がある。教育相談係は校内の教育相談を、就学指導係は就学関係全般を担当している。療育相談係は、校外からの相談と電話相談を担当している。



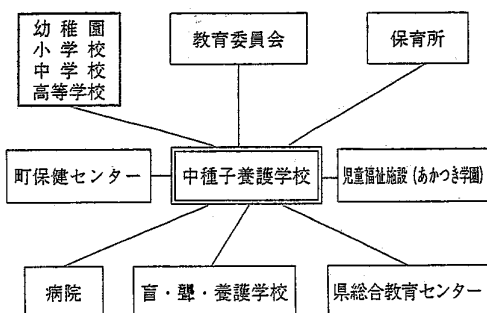
3 相談内容

以下の内容のほか、特殊教育全般について対応するように努めている。

- 乳幼児を含めた療育相談
- 諸検査器具・研修ビデオ・教材等の貸し出し
- 特殊教育に関する情報の紹介

4 関係機関との連携

下の図のように、地域の各機関との連携を図っている。保育所や幼稚園からは就学相談について、小学校からは発達検査の依頼や校内研修会等への援助要請が多い。



5 平成11年度の主な活動

- 子どもへのかかわり方や発達のとらえ方について、保護者や教育関係者に支援を行った。
- 熊毛地区教育相談会、知能検査実技研修会等へ講師を派遣した。

6 相談担当者の資質向上

知的障害に対応した教育相談を進めるための研修のほか、WISC-Ⅲの実技研修を全校職員で実施するなど、校外からの要請にこたえられるように研修を進めている。

今後は、多岐にわたる相談に向けて、様々な障害やカウンセリングについての研修が課題となっている。

7 施設・設備

応接セットや教育相談関係資料を整備した教育相談室のほか、行動観察のできる自立活動室や屋外の遊びの広場の固定遊具等を利用している。

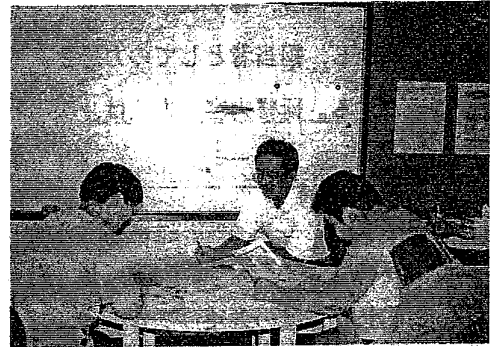


写真1 「ひまわり療育相談室」の様子

以上、障害のある子どもの教育相談を実施する上で、盲・聾・養護学校や特殊学級等を設置している小・中学校が求められることについて述べてきた。これからの学校は、教育相談を新たな教育サービス機能として位置付け、家庭や地域に開かれた学校として、関係機関と連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、障害のある子どもたちや保護者の要望にこたえていくことが望まれる。

[引用・参考文献]

文部省「盲学校、聾学校及び養護学校 教育要領・学習指導要領」；平成11年
 北海道立特殊教育センター「盲学校、聾学校及び養護学校における早期からの
 教育相談の充実を図る実践的研究」【研究紀要第12号】平成11年
 (特殊教育研修室)